

令和5年12月市議会総務委員会資料

第158号議案 令和5年度長崎市一般会計補正予算（第9号）

<目次>	ページ
1 事業目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2	P2
2 事業内容・・ P2	P2
3 スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3	P3
4 事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3	P3
5 財源内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3	P3

総 務 部  
令和5年12月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
28～29	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	1-1	人事給与管理システム運営費	2,281 千円

## 1 事業目的

会計年度任用職員に係る勤勉手当を支給することができるよう庶務事務システム及び人事給与システムを改修するもの  
 なお、令和6年6月の勤勉手当から支給を開始できるよう、出勤簿データの連携に係る改修を令和5年度中に行う必要があるため、補正予算に計上するもの

## 2 事業内容

### (1) 勤勉手当の概要

#### ア 支給対象者

勤勉手当の基準日（6月1日及び12月1日）に在籍し、任期が一会計年度内において6月以上、かつ、1週間当たりの勤務時間が15時間30分以上である会計年度任用職員（基準日前1月以内に退職又は死亡した職員を含む。）

#### イ 勤勉手当の計算

勤勉手当基礎額×支給割合

### (2) システム改修の内容

ア 庶務事務システム改修：出勤簿データの出力検証・適用

イ 人事給与システム改修：出勤簿データの取込検証・適用

#### ウ 改修の必要性

期末手当については、在職期間に応じた支給割合を基に手当額の算出を行っているが、勤勉手当の支給割合を決定するにあたっては、在職期間の除算事由である病気休暇、介護休暇、欠勤等の出勤簿情報が必要となることから、この情報を庶務事務システムから人事給与システムに連携し、手当の計算を行うための改修を行うもの

### 3 スケジュール

令和6年1月～3月

- ・ 庶務事務システム改修（出勤簿データの出力検証・適用）
- ・ 人事給与システム改修（出勤簿データの取込検証・適用）

### 4 事業費

庶務事務・人事給与システム会計年度任用職員勤勉手当改修業務委託料 2,281千円

### 5 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
補正前の額	千円 29,223	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,837	千円 26,386
補正額	千円 2,281	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,281
補正後の額	千円 31,504	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,837	千円 28,667

※他会計からの電子計算費負担金等